

令和5年6月16日(金) 15:30～
中区役所 会議室

令和5年度第1回 栄ミナミまちづくりの会 次 第

【議事・報告】

1. 栄ミナミまちづくり構想の改定について
2. 全域での有料路上駐輪場 及び 放置禁止区域指定について
3. 栄ミナミまちづくりの取組状況について
4. その他の報告事項について

【説明資料】

資料1 栄ミナミまちづくりの会 事業報告

資料2 栄ミナミまちづくり構想(案)

歩いても
住んでも
楽しいまち
栄三丁目



【前回】令和4年3月29日 約14カ月 【今回】令和5年6月16日

議題① 栄ミナまちづくり構想の改定について

- 平成28年に策定した【栄ミナまちづくり構想】について、まちづくりの取組の進捗や、コロナ禍の収束などを受けて改定します。
- 併せて【栄ミナまちづくりの会】と【栄ミナまちづくり株式会社】を軸とした推進体制について報告します。

議題② 全域での有料路上駐輪場 及び 放置禁止区域指定について

- 令和5年4月1日からの【栄ミナミによる有料路上駐輪場】の運用と【市による全域放置禁止区域】の指定による栄ミナミの駐輪環境の変化について報告します。

議題③ 栄ミナまちづくりの取組状況について

- 【シェアサイクル「でらチャリ」】のポート整備と利用状況について報告します。
- 【歩行者優先の歩道拡幅工事】及び【常設型パークレットの整備】について報告します。
- 【矢場公園の環境改善と今後の方向性】について報告します。

議題④ その他の報告事項

- 【次回以降の栄ミナまちづくりの会】について報告します。

栄三ナミまちづくり構想の 改定について

1. 栄ミナミまちづくり構想の改定について 4

現状 平成28年度から令和5年度までの変化

- ① 社会実験からスタートした【デジタルサイネージ】と【シェアサイクル であらチャリ】の本格導入の拡大
- ② 令和5年4月からの【放置禁止区域の指定】と【有料路上駐輪場の運用開始】
- ③ 南伊勢町通、住吉通での【市と連携した歩道拡幅】の実施と、プリンセス大通の令和6年度以降の整備予定
- ④ 南伊勢町通での【常設型パークレット】の整備
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大による商業、産業の縮小と、収束後の回復に向けた取組 …など

改訂の方向性 現在の構想を引き継ぎつつ、新たな視点を追加

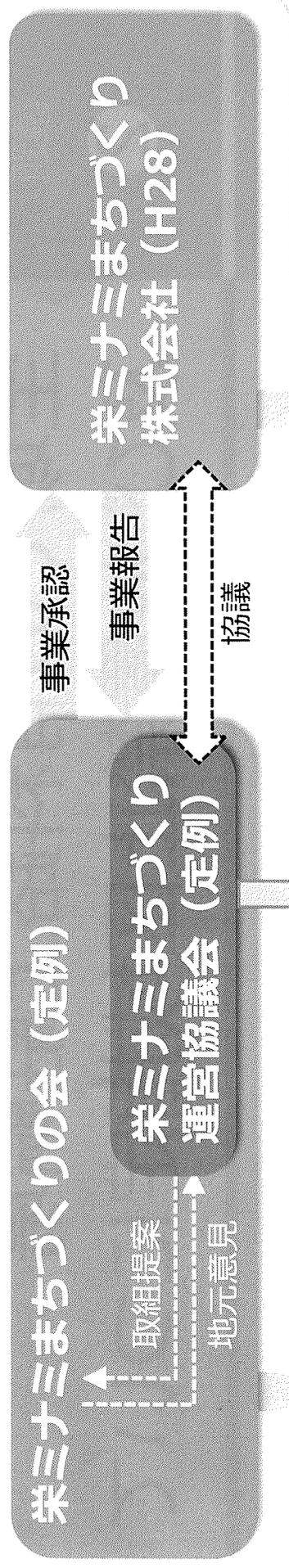
	前回（平成28年度策定）	今回案（令和5年度改定）
将来像	歩いても、住んでも楽しいまち 栄ミナミ	歩いても、住んでも楽しいまち 栄ミナミ
方向性	① 特徴を活かしたまちの魅力化による、賑わいあふれるまちづくり ② 商業と共存する、安全・安心なまちづくり ③ 資源を生かした交流拠点づくり -	① 通りの個性を活かした活気と賑わいのまちづくり ② 暮らしと経済が共存する安心・快適なまちづくり ③ 資源を生かした交流拠点づくり ④ まちづくりの体制づくりと情報発信
推進体制	① 栄ミナミまちづくりの会 ② 栄ミナミまちづくり運営協議会 ③ 栄ミナミまちづくり株式会社	① 栄ミナミまちづくりの会 ② 栄ミナミまちづくり運営協議会 ③ 栄ミナミまちづくり株式会社

推進体制の詳細は次頁

2. 栄ミナミまちづくり推進体制の変更について 5

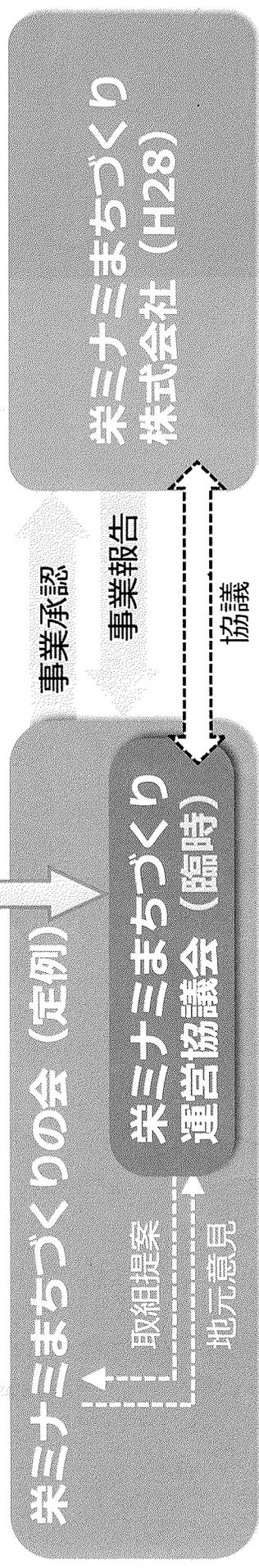
- 栄ミナミのまちづくりは、全体方針を定める【まちづくりの会】及び、事業運営を検討する【運営協議会】の2つの定例会議体と、実行組織としての【まちづくり株式会社】の3者で進めてきました。
- 今後、サイネージ、シェアサイクル、駐輪場等の既存事業を「まち会」及び「まち株」で継続しながら、新たな事業の提案、検討に合わせて合わせて適切な人材を招集し、適宜開催する「運営協議会（臨時）」の推進体制に移行します。

■ これまでの運営体制



新規事業などに合わせ
適宜人選して開催

■ これまでの運営体制



全域での有料路上駐輪場 及び 放置禁止区域指定について

議題② 全域での有料路上駐輪場及び 放置禁止区域指定について

1. 栄ミナミまちづくり構想の改定について

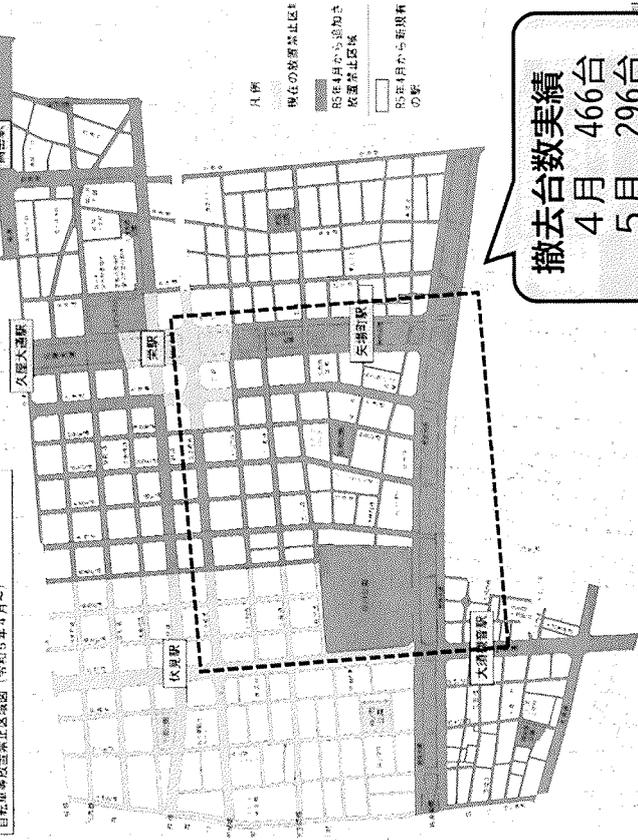
令和5年4月1日より、栄ミナミ全域が「放置禁止区域指定」 + 「有料化」に変更

放置禁止区域指定 (名古屋市)

- 名古屋により、栄ミナミエリアを含む栄・伏見・大須観音等の広域エリアに放置禁止区域を指定。
- 放置禁止区域内はほぼ毎日撤去活動を実施。

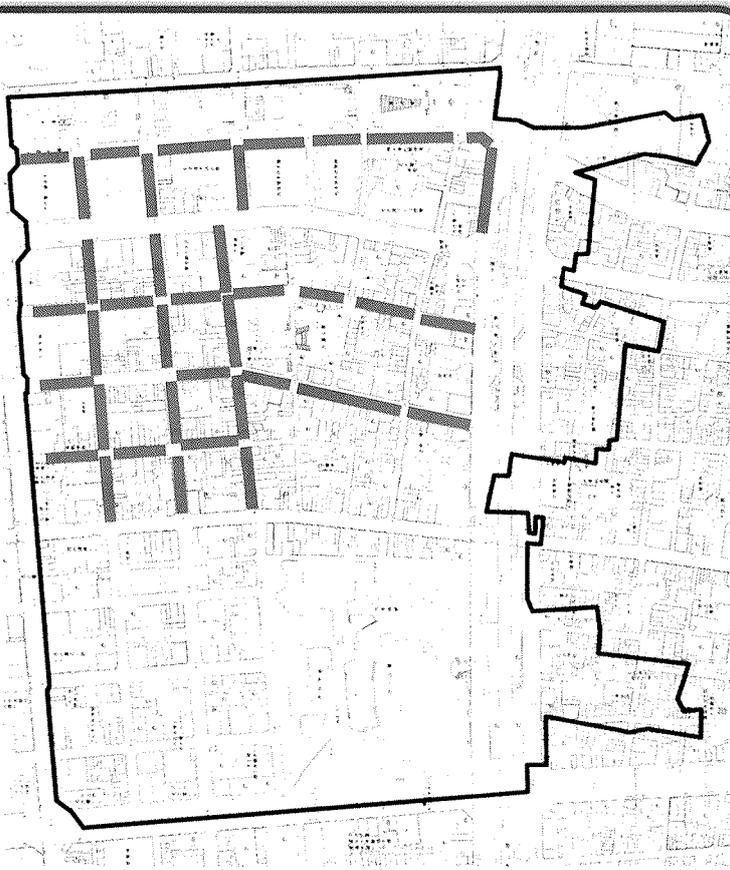
栄地区始め都心部における自転車等駐輪場の有料化及び自転車等放置禁止区域の指定・拡大について

栄駅・高砂駅・久屋大通駅・大須観音駅・伏見駅・矢張町駅の自転車等放置禁止区域図 (令和5年4月1日)



路上駐輪場整備・運営 (栄ミナミ)

- 栄ミナミまちづくり株式会社が、連携する蕨井株式会社とともに、有料路上駐輪場を整備し、運営。
- 毎日、放置自転車等への警告札貼付けを実施。



放置自転車の即時撤去が可能となった

特定箇所に集中していた自転車が分散した

3. 利用状況現地調査結果 (4月・6月調査) 8

駐輪実態調査 (整備後)

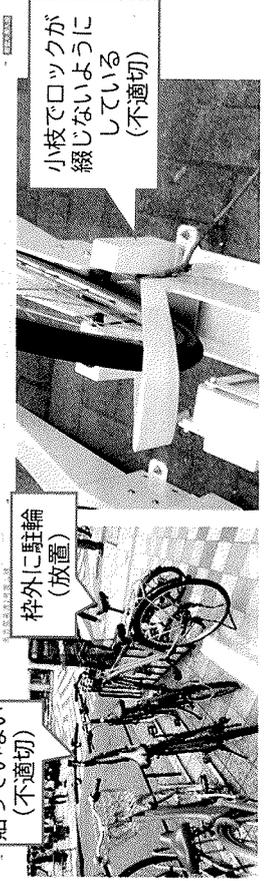
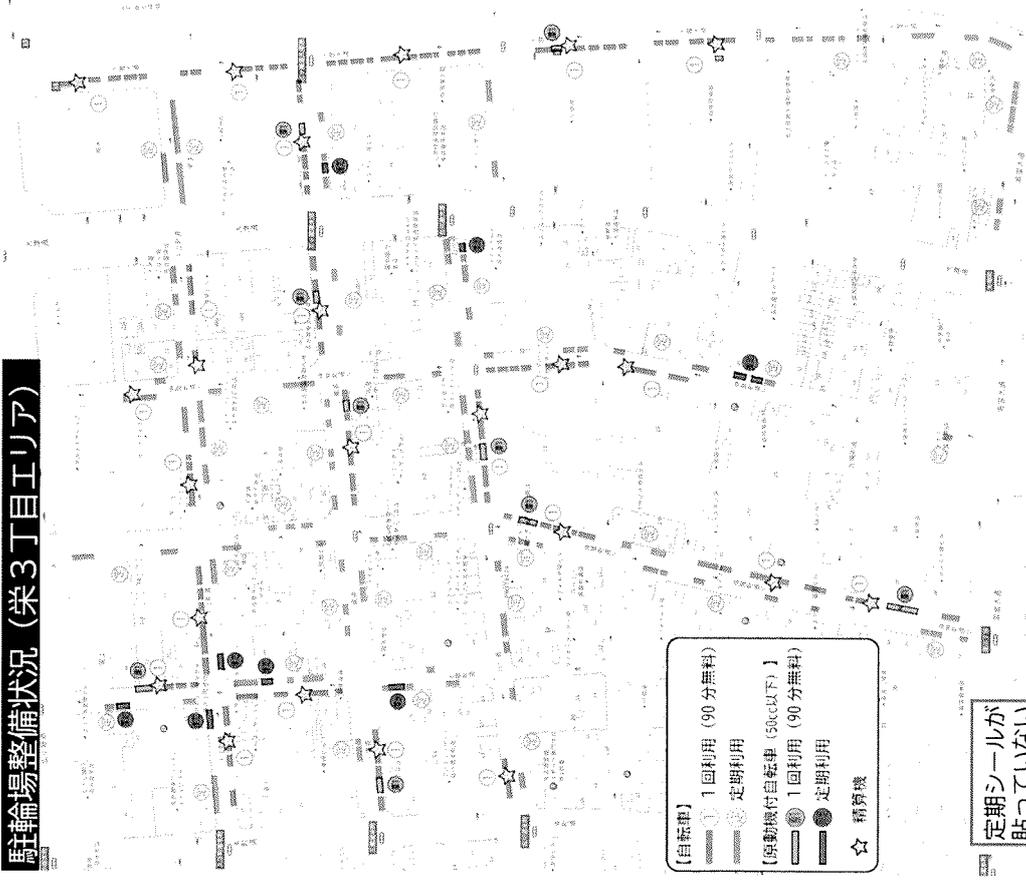
【調査日時】 ① 令和5年4月4日 (火) 11時~13時

② 令和5年6月7日 (水) 11時~13時

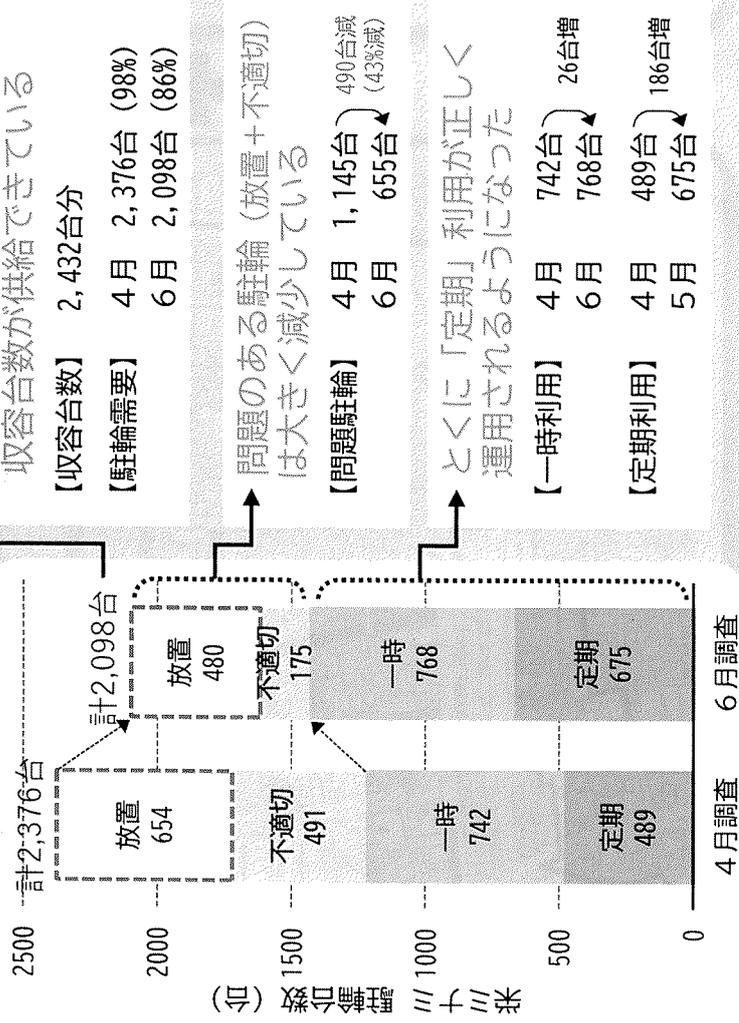
【調査方法】 調査員2名による目視調査

【対象範囲】 栄3丁目エリア

駐輪場整備状況 (栄3丁目エリア)



調査結果 (全域)



※ 「不適切」とは、駐輪枠内に止めていながら、定期シールがない、一時駐輪ラックにはめ混んでいない自転車のこと

※ 「放置」とは、駐輪枠外に止めている自転車のこと (本来は、上記「不適切」の自転車も「放置自転車」だが、本資料では区分した)

4. 駐輪場の利用状況（南北の通り）

【需要】 駐輪台数の合計
 ※一時利用 + 定期利用 + 放置自転車
 + 不適切駐輪（駐輪場内の不当駐輪）
 【供給】 駐輪場収容台数

● 一時利用、定期利用、放置自転車の全ての駐輪需要と、駐輪場の収容台数を、南北に縦断する5つの通り別に整理すると以下の通りです。南伊勢町通、プリンセス大通の北側の需要 > 供給となっています。

	本町通	住吉通	プリンセス大通	南伊勢町通	大津通	久屋大通
北側（広小路通～白川通）	<p>（左） 需要台数・需要総計 （右） 供給台数・供給総計</p>					
南側（白川通～若宮大通）	<p>（左） 需要台数・需要総計 （右） 供給台数・供給総計</p>					

議題② 全域での有料路上駐輪場及び放置禁止区域指定について

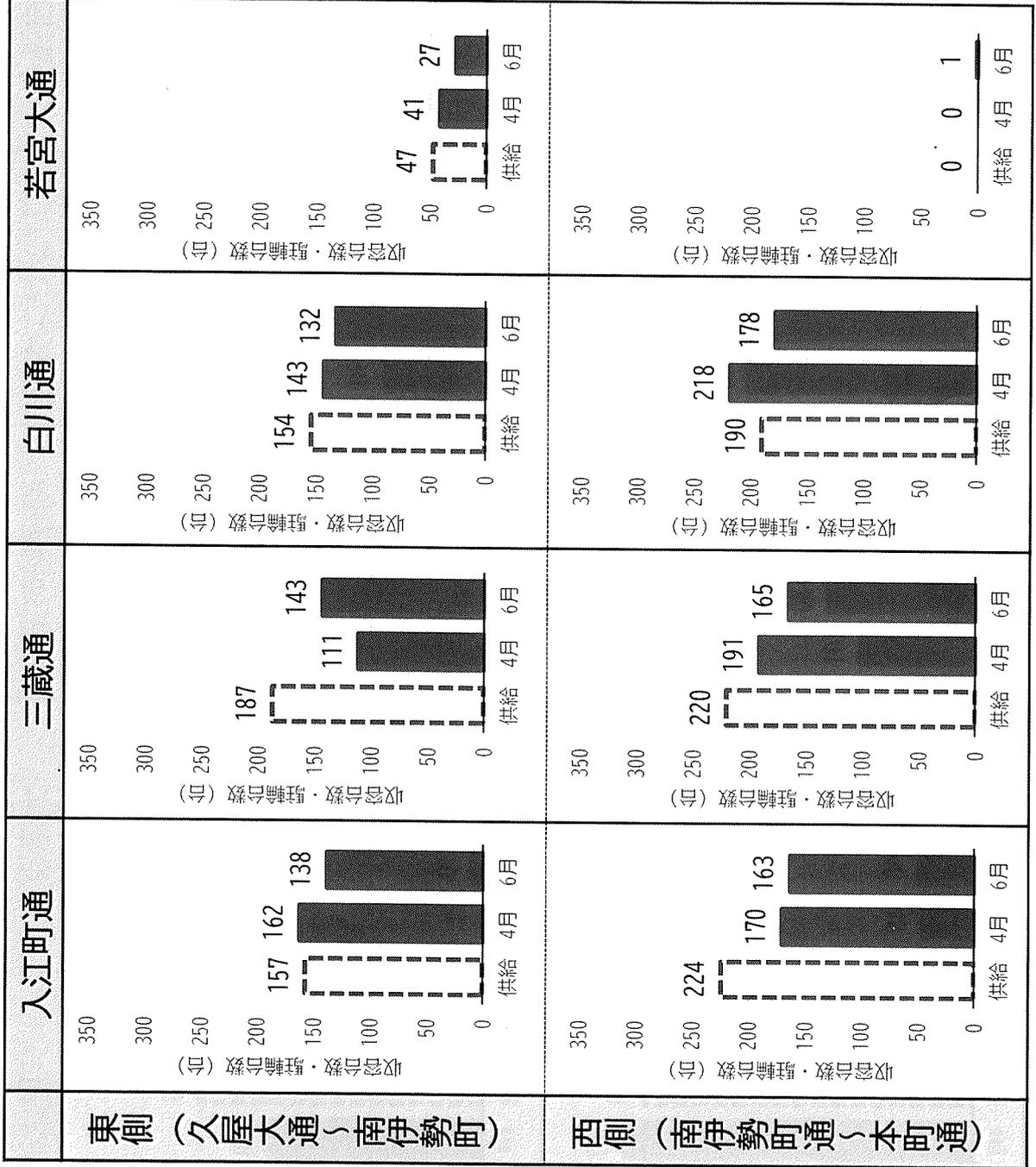
4. 駐輪場の利用状況（東西の通り）

【需要】 駐輪台数の合計

※一時利用 + 定期利用 + 放置自転車
+ 不適切駐輪（駐輪場内の不当駐輪）

【供給】 駐輪場収容台数

- 東西道路のうち、路上駐輪場を設置した通りについて、南伊勢町通の東西で区分した需給バランスは以下の通り。
三蔵通 東側、入江町通 西側に若干の余裕があるものの、概ね需給バランスがとれています。



栄三ナミまちづくりの 取組状況について

議題

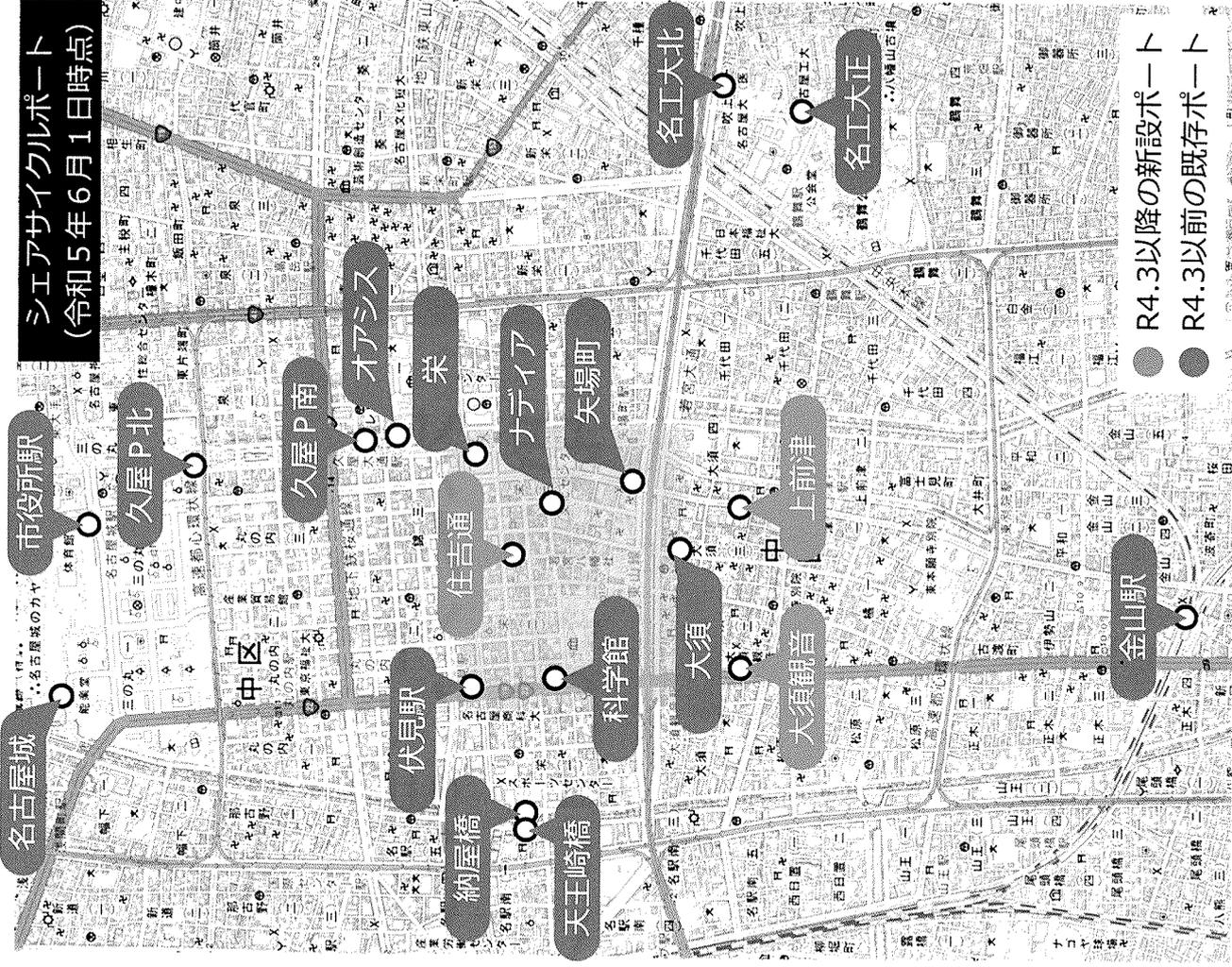
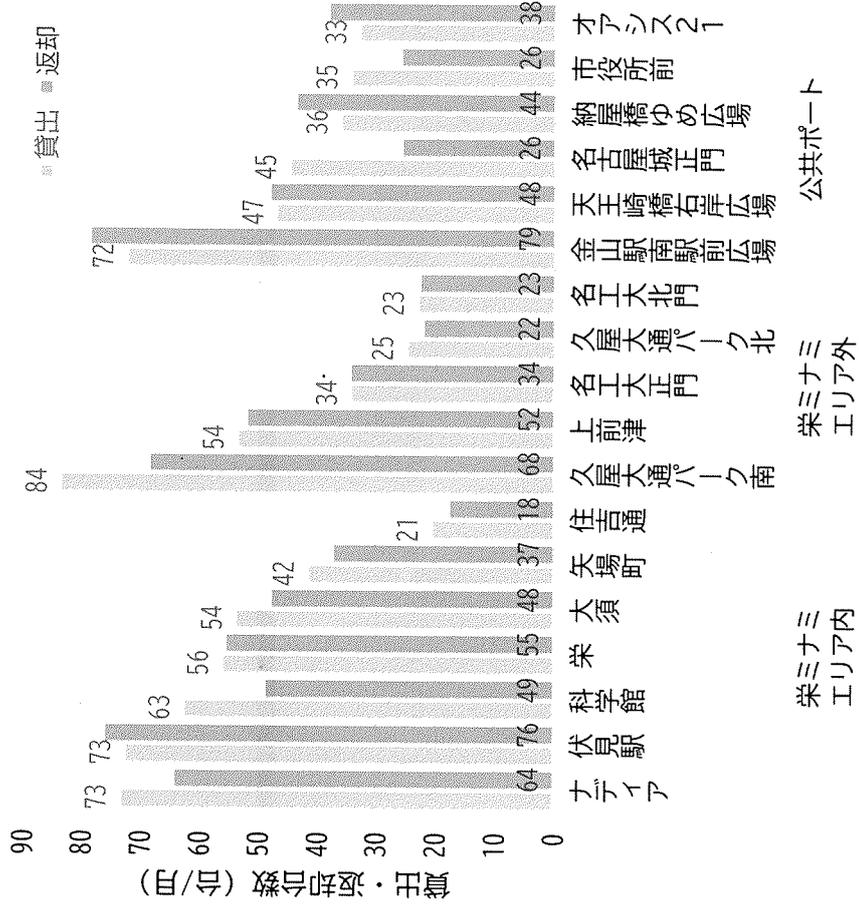
3

議題② 全域での有料路上駐輪場及び放置禁止区域指定について

1. シェアサイクル「でらチャリ」について 12

- 令和5年6月現在、19ポートで運用しています。
- 令和4年夏に上前津ポート・住吉通ポート、令和5年5月に大須観音ポートを開業しました。
- 貸出・返却の利用は、10月～3月までの6カ月間でみると、久屋大通パーク南、金山駅、ナディアエアパーク等で多くなっています。

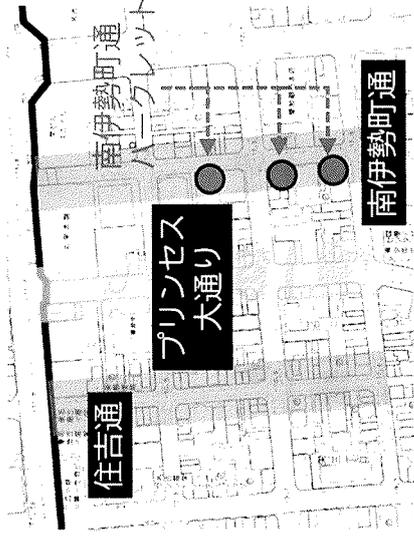
■ポート別の貸出・返却台数（月別平均 R4.10～R5.3）



シェアサイクルポート
(令和5年6月1日時点)

2. 歩道拡幅・常設型パークレットの整備 13

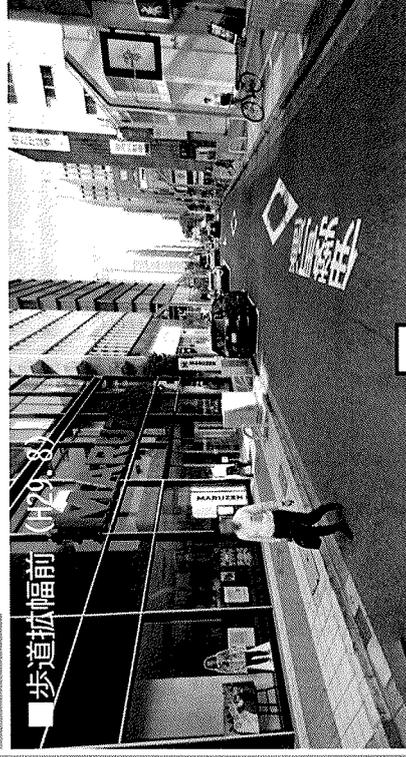
- 歩いて楽しいまちの実現に向けて、商業、業務等での歩行者が多い南伊勢町通、プリンス大通り、住吉通の北側3街区について、市による歩道拡幅事業を実施。
(プリンス大通りは令和6～7年度に歩道拡幅整備を予定)
- 南伊勢町通では、歩道拡幅に合わせて全国でも珍しい常設型パークレットの整備を実施。
- 令和6年度からのプリンス大通り歩道拡幅（両側）では、車道から利用する自転車駐輪場や常設型パークレットの整備などを予定しています。



住吉通 令和3～4年度整備



伊勢町通 令和2～3年度整備



【令和6～7年度】プリンス大通り整備予定



3. 矢場公園の整備について

14

- 矢場公園では、令和5年度において、市事業として①人工芝の追加整備、②公衆トイレの改修を予定しています。
- 栄ミナミまちづくり株式会社では、コロナ禍以前に検討し中断していた、③賑わいを生む利便増進施設等の再検討について、ナディアパークからのロフトの撤退やコロナ禍の影響等を踏まえつつ、改めて検討を開始する予定です。

■ 令和5年度の取組

① 人工芝の追加整備（予定）

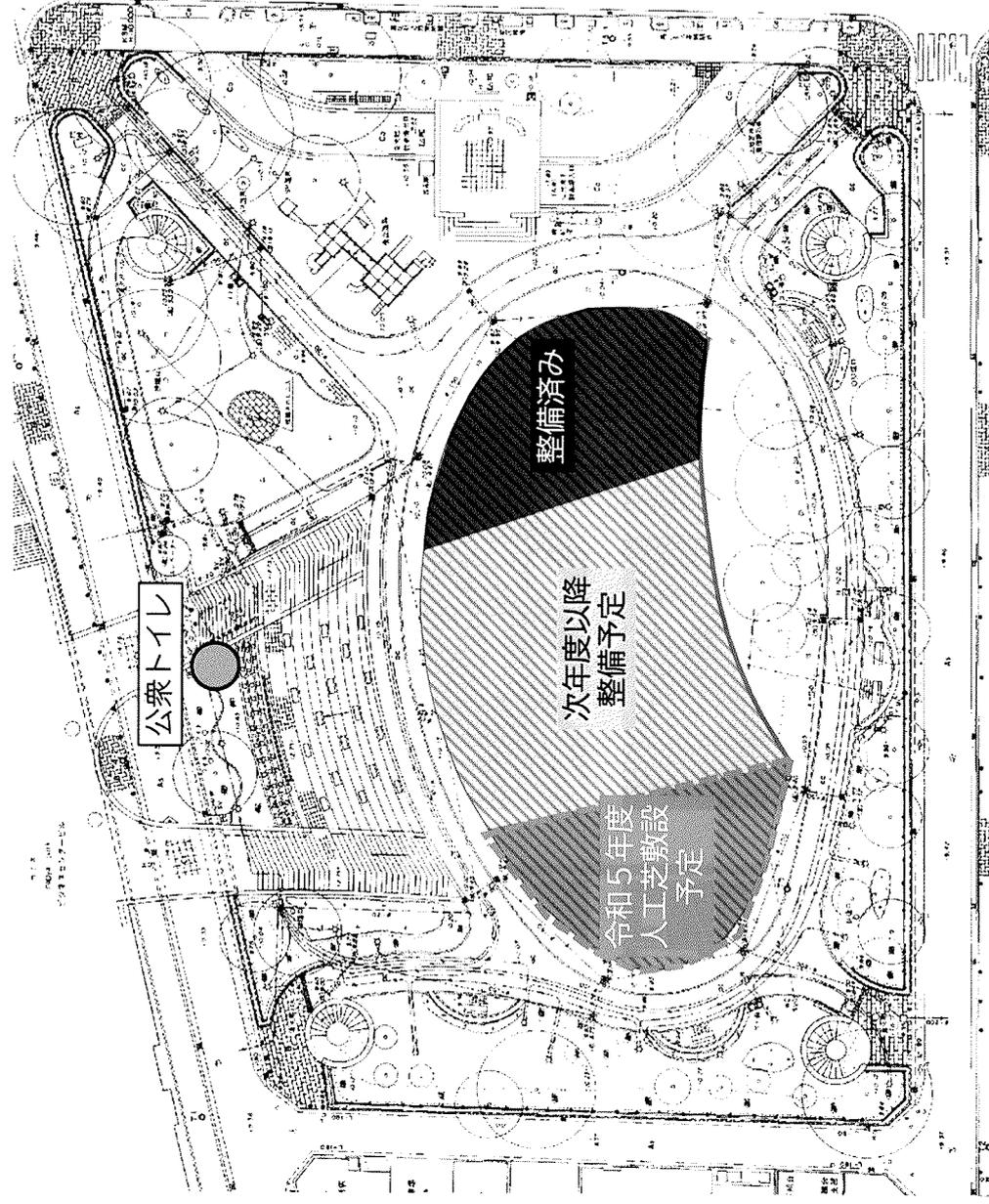
- 東側約1/4の人工芝整備に続き、令和5年度に西側約1/4の整備を予定

② 公衆トイレの改修（予定）

- 老朽化した公衆トイレの洋式化及び照明のLED化等

③ 賑わいを生む利便増進施設等の再検討

- コロナ禍以前に検討した矢場公園の拠点化に向けた検討を再スタート
- ナディアパークからのロフトの撤退を含めて拠点の価値を再検討
- パークPFI、都市公園リノベーション事業などの制度を研究



その他の報告事項

令和5年6月16日
栄ミナミまちづくりの会
提出資料（調整中）

歩いても
住んでも
楽しいまち
栄ミナミ

栄ミナミまちづくり構想

（令和5年度 改定版）



令和5年6月
栄ミナミまちづくりの会
栄ミナミまちづくり株式会社

1. はじめに

栄三ナミまちづくり構想について

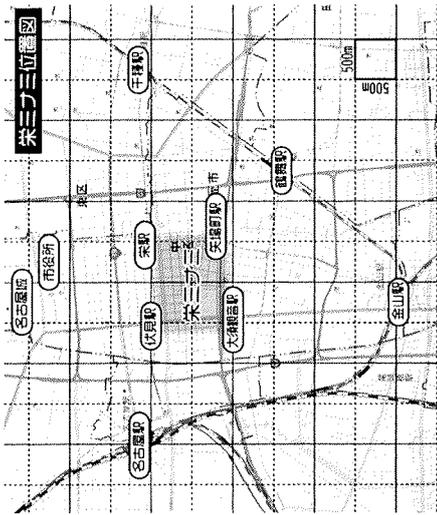
栄2・3丁目を中心とした栄ミナミ地区は、市の商業核として、また都心で暮らしの場としての2つの顔を持ち、「人と地域の活性化」を図る一方で、安心して暮らせる「住みやすい環境形成」が求められます。

『栄ミナミまちづくり構想』は、【商】空間と【住】空間の共存するまちを、地域の歴史・文化資源を活かしながら形成していくための、まちづくりの方向性を定めたものです。

エリアマネジメントに基づく構想の推進

本構想の推進に向けては、地域の住民や事業主、地権者等が主体的にまちづくりに関わる「エリアマネジメント」に、地域一体となって取り組むことが必要です。

そのため、地元の町内会、商店会等で構成される「栄ミナミまちづくりの会」とともに、エリアマネジメントを実行する組織として、2016年11月に「栄ミナミまちづくり株式会社」を設立しました。2018年2月にまちづくり株式会社ですが、都市再生特別措置法に基づき都市再生推進法人の名古屋第一号の指定を受けたことで、道路や公園などの公共用地の活用も含めた、地元主体による本格的なまちづくりがスタートしました。

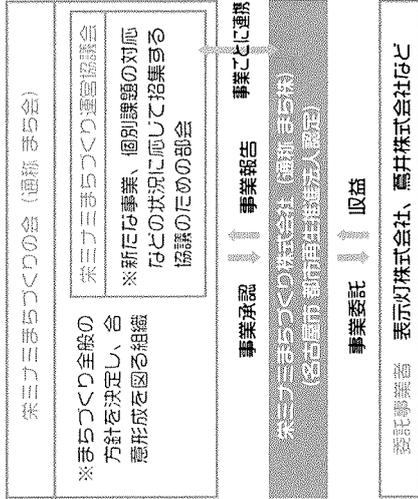


※都市再生推進法人の指定を受けた法人は、都市再生特別措置法に基づき、公共用地を有効活用した取り組みを実施できるほか、行政に対して公式にまちづくりに関する「都市再生整備計画の提案」が可能となります。

栄三ナミまちづくりの推進体制

栄ミナミのまちづくりは『栄ミナミまちづくりの会』(通称まち会)で定めた方針を踏まえ、『栄ミナミまちづくり株式会社』(通称まち株)が実現する体制であり、個別事業の管理運営は委託事業者と連携する構成としています。

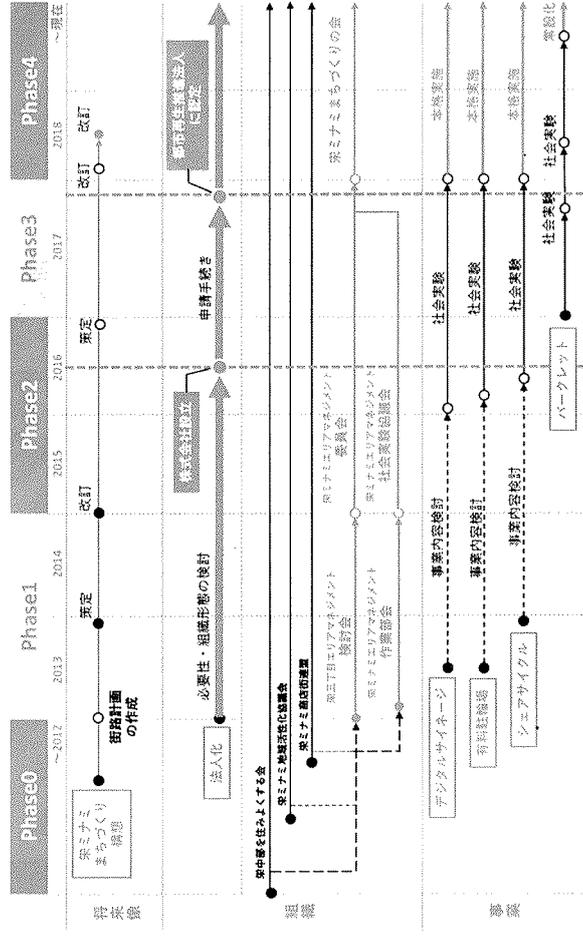
新たな事業を立ち上げるなど十分な協議が必要な場合には、適宜『栄ミナミまちづくり運営協議会』を開催することで、対応できるしくみとなっています。



※名古屋工業大学 伊藤孝紀研究室 資料をもとに編集
※各組織等の詳細は本資料巻末を参照

栄三ナミまちづくりのあゆみ

栄ミナミのまちづくりは2013年にエリアマネジメントを検討する組織の立ち上げとともに大きく動き出し、4つのPhaseを経て現在のまちづくりが実現しています。



※名古屋工業大学 伊藤孝紀研究室 作成

2. 栄ミナミのまちづくりのとりくみ

まちづくりの現状と課題

栄ミナミでは、平成から令和にかけて、歩いて、住んでも楽しいまちづくりに向けて、様々な取り組みを進めてきました。令和5年4月の駐輪環境整備により、2013年当時想定した取り組みが概ね完成しました。

デジタルサイネージ事業

まちの回遊性と賑わい創出に向けて、公共性の高い地区情報と収益性の高い屋外広告を両立する新しい情報発信装置を道路上に設置しました。

【設置箇所】 栄三ツミエリア内8箇所
(2016年～設置開始)

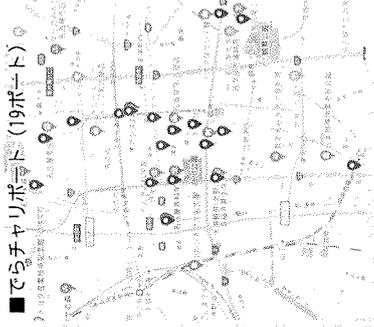
【連携企業】 表示灯株式会社



シェアサイクル【ちちチャリ】事業

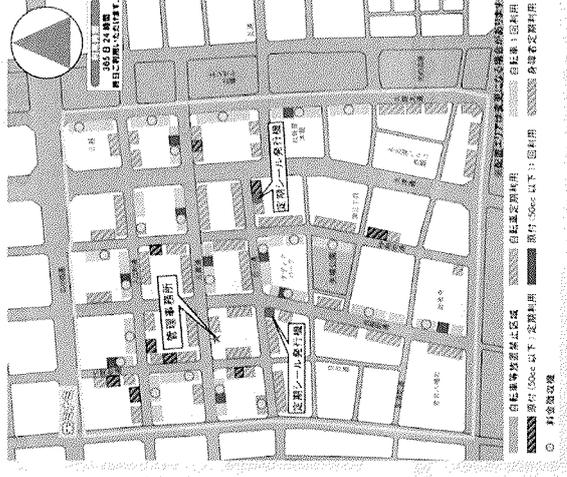
主要駅から栄ミナミへのアクセス性とエリア内の回遊性の向上のため、シェアサイクルを実施しています。

【設置箇所】 全19ポート
栄三ツミエリア内7ポート
栄三ツミエリア外12ポート
【連携企業】 髙井株式会社



有料駐輪場事業（+放置禁止区域指定）

自転車需要の適正な管理のため、有料路上駐輪場の整備運営に合わせ、放置自転車の即時撤去を市と連携して実施しています。



歩道拡幅事業とパークレット整備

人通りの多い通りを中心に、市と連携して歩行者優先の空間として歩道拡幅事業を展開するとともに、憩い、休憩できる空間としてのパークレットの整備を進めています。

歩道拡幅事業

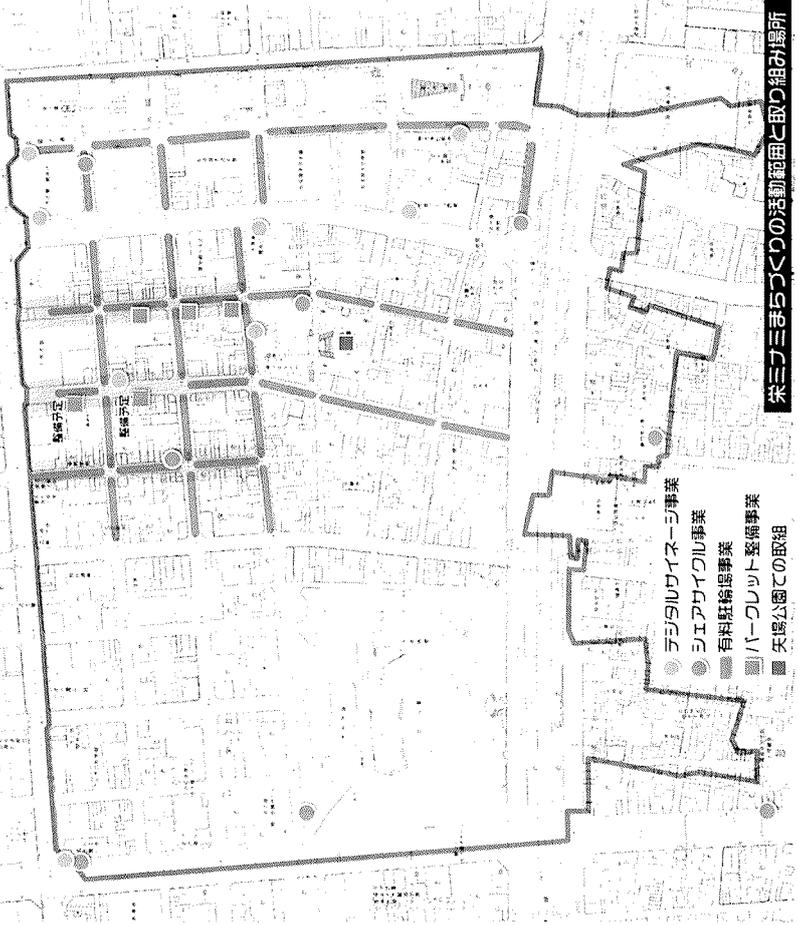
【設置箇所】 南伊勢町通 (2021年3月供用)
住吉通 (2021年*月供用)
プリンス大通
(2023年～2024年整備予定)

【整備主体】 名古屋市

常設型パークレット整備

【設置箇所】 南伊勢町通3箇所
(2021年3月供用)
プリンス大通
(2023年～2024年整備予定)

【整備主体】 栄三ツミまちづくり株式会社
南伊勢町通商店街振興組合
プリンス大通商店街



矢場公園での取組

地元の憩いの場であり内外の交流拠点でもある矢場公園について、人工芝の附設等の環境整備とイベント等での活用を進めています。



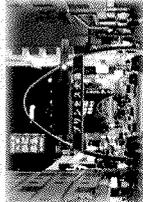
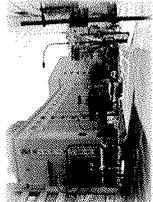
3. まちの課題と対応の方向性

まちの現状と課題

栄ミナミは、賑わい、暮らし、歴史のあるまちであり、人々の暮らしや活動を支えるまちづくりに動き続けてきたまちです。コロナ禍で落ち込んだまちの活力を呼び戻し、さらに高めるための新たなまちづくりを始めたいことが期待されます。

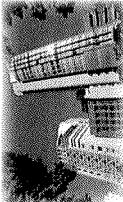
賑わいのあるまち ～個性的な通りが生む賑わい

● 古屋の商業、産業の中心地である栄ミナミでは、それぞれの通りの個性を活かし演出するためのデザインを行い、統一感がありながらも個性的な通りをつくってきました。
● コロナ禍で減った人通りを回復し、さらに増やしていくために、歩道拡張やパークレット事業など、さらなる通りの個性づくりを進めています。



住まうまち ～文化的な暮らしを支える住環境

● 栄ミナミは都心にありながら多くの人が暮らすまちです。
● 商業・業務の集積地に文化的に暮らし続けられる住環境づくりに取り組んでいます。



歴史あるまち ～地域に根づく歴史的な資源

● 栄ミナミには若宮八幡社等多くの歴史的資源があります。
● 一方、発行発信地のイメージから、歴史的まちのイメージがあまり浸透していません。



動きつづけるまち

● 栄ミナミでは地元主導の街づくりを動かし続けています。
● 今なお、周辺のまちづくり団体と連携しながら、動き続けるまちを実現しています。



まちづくりの課題

- 懸念される経済的停滞
 - ・ コロナ禍で減少した賑わいが戻りきらない状態にあり、大小問わず閉店、撤退等も目立ちます。
 - ・ 栄エリアの中心地として、経済的停滞を払拭し、発展していくことが求められます。
- 商業近接の住環境の課題
 - ・ 商業、業務の集積地としての賑わいと、快適な住環境の両立は栄ミナミの必須条件です。
 - ・ ゴミのポイ捨て、歩きタバコ、放置自転車などの問題を解消していくことが求められます。
- 地域に眠る資源の未活用
 - ・ 栄ミナミは多様な歴史的資源を有している一方で、あまり認識されていない状態です。
 - ・ 地域に眠る歴史的資源を残し活用すること、栄ミナミの歴史を伝えることが求められます。

まちづくり活動の持続

- 栄ミナミが平成期に想定した事業が実現し、次代の取組を展開していくことが求められます。
- また、これまでのまちづくりの歴史を編纂し、情報を発信していくことも大切です。

これからのまちづくりに必要なこと

栄ミナミのまちづくりの主要事業であるデジタルサイネージやシェアサイクル、駐輪環境整備が実現した中で、コロナ禍の停滞からの脱却を図り新たな賑わいを生み出すための、次代に向けたまちづくりに取り組んでいくことが期待されます。

① 賑わいを生み出す【歩いて楽しい空間】をつくること

広幅員の歩道空間、常設型パークレット、デジタルサイネージなどを賑わいづくりの基盤として、民間施設と道路等の公共空間を一体的に活用していくことで、歩いて楽しい空間を創り出していくことが期待されます。



② 歩く人を最優先に考えた【自転車等の適正な利用環境】をつくること

栄ミナミでは、歩く人を最優先に、自転車の通行環境や駐輪環境の整備を進めてきました。電動キックボードの公道利用など都心部の交通環境が変わっても、歩く人を最優先に捉えた取り組みを進めていくことが期待されます。



③ まちが活性化しなくても【住民が暮らしやすい環境】をつくること

栄ミナミに暮らす人が、将来に渡り住み続けられるように、地域の拠点である矢場公園の機能向上や、タバコやゴミ等の環境衛生の問題への対応を図りながら、安全・安心・快適な住環境づくりを進めることが期待されます。



④ まちづくりの動きを【次代につなげるしくみ】をつくること

これまでのまちづくり事業が実現した中、これまでの街づくりの情報をまとめて発信したり、コロナ禍で停滞したイベントを引き継ぎ動きが止まらず、まちづくりの人材を育て、ノウハウを引き継いで次代につなげることを期待されます。



5. まちづくりの取り組み

方針 1

通りの個性を活かした活気と賑わいのまちづくり

栄ミナミの活気と賑わいを生み出す「個性的な通り」の魅力をさらに高めていくため、市と連携した歩道拡幅等の道路整備を推進するとともに、広い歩道、公園空間等を活かしたオープンカフェ等の賑わい創出の取り組みを進めていきます。

加えて、まちの賑わいづくりと並行して、シェアサイクルのポート拡大や自転車レーン整備、まち巡りマップ等の情報発信を進めることで、栄ミナミに訪れ、回遊するきっかけを創り出していきます。

新プリンセスパークレットのイメージ図

例えば、飲食店の集まるプリンセス大通りの歩道拡幅に合わせて新しいパークレットを整備して活用するなど…

方針 2

暮らしと経済が共存する安心・快適なまちづくり

安心・快適な暮らしと、商業・業務の経済活動の両立は、栄ミナミが目指すべきまちづくりの重要な視点であり、これからも取り組んでいくべきものです。

一方で、放置自転車や防犯・防災機能の向上等に取り組んできましたが、依然としてタバコやゴミのポイ捨て、無秩序な自転車利用など、安心・快適な暮らしを脅かす行為が発生しています。

地域に暮らす人と地域に訪訪する人が共存できる、文化的で安心・快適なまちづくりを実現していきます。

例えば、ゴミ箱や灰皿に「投票」を組み合わせることで、ポイ捨てを「楽しみながら」減らすしかけを考えてみるなど…



※JT（日本たばこ産業株式会社）資料より

取組 1 歩いて楽しい、歩行者優先の公共空間の形成

- 常設型パークレット、ベンチなどの、休憩できる歩行者空間の整備
- 自転車の通行環境、駐輪環境の適正運用（地域ルール、案内等）
- 電動キックボードなど新たなモビリティへの対応（地域ルール等）
- 公共空間を活用したオープンカフェなど賑わい創出の取組 …など

取組 2 新鮮な賑わいが感じられる、彩りある商業空間の形成

- まちゆく人の目を引く屋外広告、デジタル広告等の展開（サインージ等）
- 民有地＋公有地（道路、公園等）と連動したまちなかイベントの開催
- シンボルックにデザインされた、通りの個性を活かした演出
- 矢場公園の魅力向上に向けた利便増進施設の検討 …など

取組 3 まちへのアクセス性、まちほかの回遊性を高める交通の形成

- シェアサイクル「でらチャリ」のポート拡大とサービス向上（主要駅へのポート設置、栄ミナミ内のポート密度の向上など）
- 高速道路、一般道路等の整備に合わせた自転車アクセス環境の向上
- 食、歴史などのテーマにあわせた、まち巡りマップの発信 …など

取組 1 安全・安心、快適に住まうことのできる環境づくりの推進

- 放置自転車、不適切な駐輪*の適正な対応の推進
※駐輪場内の未契約自転車、民間駐輪場の不当占有車など
- 防災訓練、防災セミナーの継続的な実施、拡充
- 防犯カメラの増設
- 派出所の移設に関する要請
- パーキングメーターの撤去に関する要請
- 矢場公園の防災拠点機能の強化
- 白川公園での小中一貫校の設置に関する検討 …など

取組 2 住環境の悪化を抑制するための取組の推進

- 植栽体の適正管理（サボーター花壇事業、街路樹整備事業等）
- 喫煙ルールの徹底（投票型灰皿の設置検討、喫煙ルール広報の充実等）
- 地域ゴミ問題の改善（事業ゴミの集約スペース確保、ゴミ出しルール等）
- 歩道や公園等の清掃活動の継続的な実施
- 違法看板の撤去・設置抑制及び、らぐがき防止活動の推進
- 風俗店舗の規制、指導の要請 …など

(栄ミナミのまちづくりのとりくみ)

方針
3

まちの資源を活かしたまちの交流拠点づくり

地域の拠点である矢場公園について、引き続き機能向上の整備を市と連携して進めながら、パークPFI制度、都市公園リノベーション制度等を活用した官民連携での利便増進も見据え、より積極的な活用を進めていきます。

防災訓練や
賑わいイベントなど
多目的に活用している
矢場公園をより一層
活用しやすいように
つくりかえたり...



取組1 官民連携による、矢場公園の拠点機能の向上

- 矢場公園の憩い空間としての機能向上（人口芝敷設、トイレ改修等）
- 矢場公園のリニューアルの検討（官民連携、パークPFI制度等） ……など

取組2 交流空間としての、矢場公園の積極活用の推進

- 矢場公園のイベント空間としての活用推進（栄ミナミ音楽祭等）
- 公園と道路が連動した一体的なエリアイベントの企画・運営 ……など

● とくに重点的に進める取組
○ 着実に進める取組

方針
4

まちづくりの情報発信と体制づくり

栄ミナミが取り組んできた先進的なまちづくりを発信し、市内外のまちづくり団体との連携、交流を活発化します。

将来に渡りまちづくりが持続的に進むよう、収益事業の適正な運営、新事業の開拓等を進めていきます。

取組1 栄ミナミまちづくりの情報発信の充実

- 栄ミナミまちづくりの専用ホームページの開設
- 栄ミナミWEBの更新、デジタルサイネージでの発信の充実 ……など

取組2 栄ミナミまちづくりの持続的な事業体系の構築

- エリアマネジメントの原資となる事業の適正運営（サイネージ、駐輪場等）
- 新たなエリアマネジメント事業の立ち上げと実施体制の構築 ……など

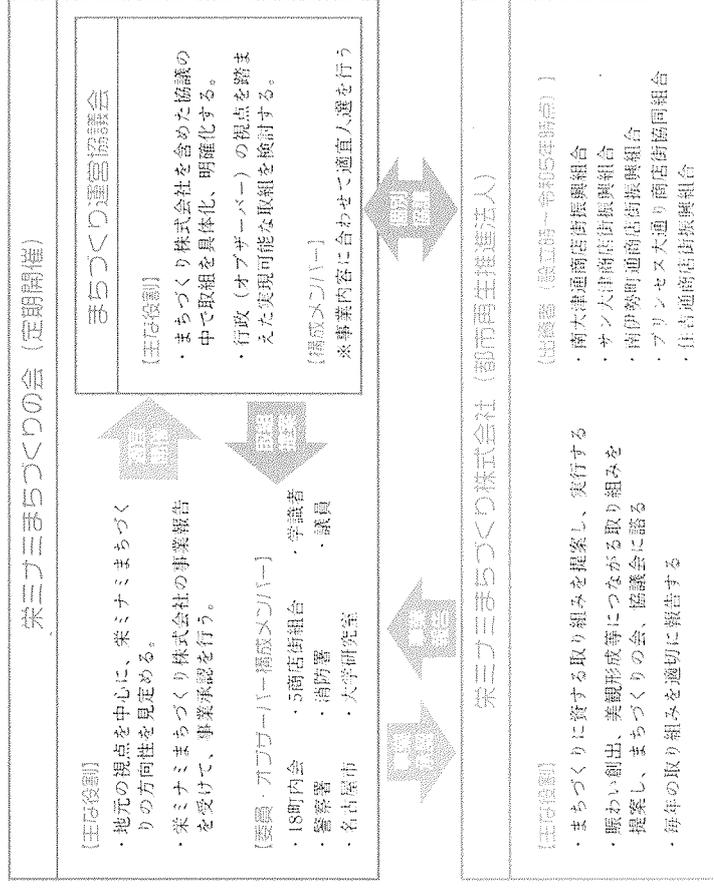
● とくに重点的に進める取組
○ 着実に進める取組

6. まちづくりの事業推進体制

栄ミナミまちづくりの推進体制

栄ミナミのまちづくりは、『栄ミナミまちづくりの会』と『栄ミナミまちづくり株式会社』が両輪となり、定期的な会の開催の中で協議し推進していきます。

ただし、新たな事業の設立や、緊急性の高いまちづくり課題への対応等が生じた場合は、テーマに合わせて『まちづくり運営協議会』を適宜設置することで、柔軟な対応を図る体制としています。



栄ミナミまちづくりの協力・連携団体

栄ミナミのまちづくりでは、名古屋工業大学 伊藤研究室と連携し、まちをデザインする視点から事業に取り組んでいます。

デジタルサイネージ、有料駐輪場事業やシェアサイクル事業については、公募により選定した委託事業者と連携した取組を進めています。